

要　望　書

倉吉市長 広田 一恭 様

令和 6 年度 明倫地区振興協議会要望事項

- 1 玉川の豪雨氾濫に伴う浸水被害防止(河川改修)について
- 2 「河原町大イチョウ」の維持管理等について
- 3 県道 38 号線余戸谷町長谷寺西口バス停からみどり町の境界までの歩道整備について

令和 6 年 6 月 28 日

明倫地区振興協議会

委員長 米舛 隆生



1 玉川の豪雨氾濫に伴う浸水被害防止(河川改修)について

瀬崎町地内の住宅沿いに流れている玉川は、豪雨時に氾濫し住宅への浸水被害がしばしば発生しています。(同川に面しております、西岩倉町、東岩倉町も同様かと察します)

町内の防災部員と巡回した際にも、改めて住民から「豪雨時に、不安でしょうね。なんとかならないものか。」との意見が多く聞かれました。

懸案事項ではありますが、住民にとっては喫緊の問題です。浚渫工事のような目先の対応ではなく、抜本的な改修工事をお願い申し上げたく申請いたします。

【位置図】瀬崎町地内玉川



2 「河原町大イチョウ」の維持管理等について

河原町バス停（上部）近隣の大銀杏は、とっとり 100 選（県指定）と倉吉市の保存樹に選定されているような大木であり、毎年町民で銀杏の落ち葉を清掃しています。

令和元年度において、当該大銀杏の枝木の倒木により、信号機の変形・道路が遮断に伴う交通麻痺等の発生の 2 度の事故がありました。この際には地元公民館では対応できなく、中部総合事務所維持管理課で対応していただき、人身事故等はありませんでした。県道倉吉木地山線の道路バチ部分に河原町の大イチョウ（倉吉市保存樹、とっとり 100 選「県指定」）は、過去数回、台風、突風等により倒木が発生し、その影響により道路の遮断及び信号機破損の影響のため、復旧まで交通麻痺となったことがありました。最近では令和元年度に倒木により交通遮断されました。

当該箇所においては、通学路及び近隣事業所への通勤経路であり、自動車等の交通量が多く、時間帯によれば大規模な交通事故等により人身事故の発生する可能性が十分にあります。

今後は事故発生を防止するため、定期的に大イチョウを定期的に剪定等の維持管理をしていただきますよう道路管理者（鳥取県）に要望いたします。

（1）中部総合事務所へ河原町大イチョウの維持管理について文書要望

●令和 6 年 1 月 12 日（金）

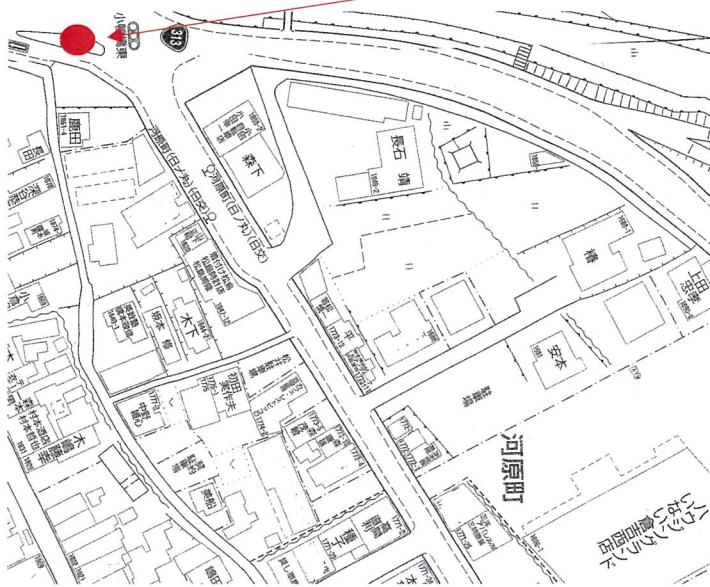
（回答）

大イチョウの現況調査を行い、その結果により適切に対処と口頭回答

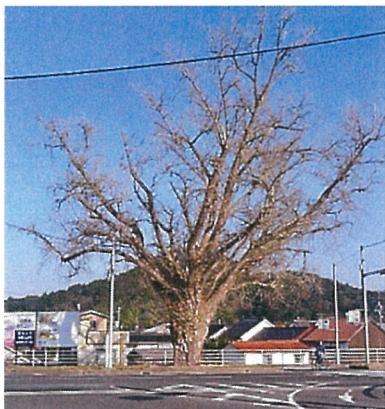
※具体的な回答が得られていない。

(2) 位置図

河原町大イチョウ



現況写真



3 県道 38 号線余戸谷町長谷寺西口バス停からみどり町の境界までの歩道整備について

県道 38 号線余戸谷町長谷寺西口バス停から南方向・みどり町の境界までの歩道（約 70 メートル）が、歩道沿いの山に生えた樹木と街路樹のケヤキの茂った枝葉により、上部が覆われる。そのため、街路灯の光が歩道に届かず、夜は暗く、通行する者は、通行や防犯面の安全に不安を感じている。また、山側の樹木の枯れた小枝や太い枝・幹を歩道上に散乱させ、通行に支障をきたすことがある。

この歩道は、一般住民、障がいのある住民や車に乗らない高齢者、中高生など、沿線住民にとっての生活道路になっているとともにウォーキング・ランニングでの通行も多く大切なものです。ある。

しかし、前述の状況により、地域の危険箇所として、みどり町住民から改善を求める声が上がり、長年さまざまな対策を検討してきたが、実現していないため、下記の点について早急な対応をお願い申し上げたく申請いたします。

記

- (1) 歩道側面の山の樹木の管理・整備をして、歩道の上に枝を出さない、枯れ枝・幹が歩道に落ちないようにしてほしい。
- (2) 街路樹のケヤキの高さを低くする、あるいは、枝を少なくする、あるいは防犯灯を設置して、夜、歩道に光が入り安全に、安心して通行できるようにしてほしい。

【歩道の様子】

夏には葉が茂って

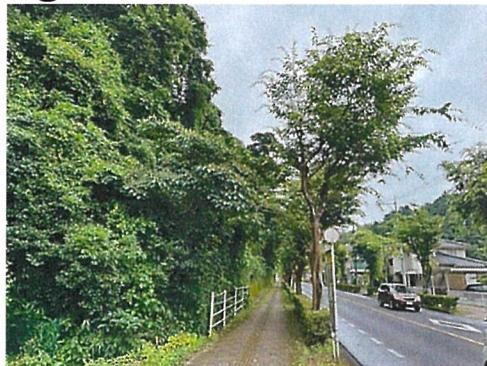
トンネルに・・・



大風が吹くと・・・(4/5 ごろ)



①



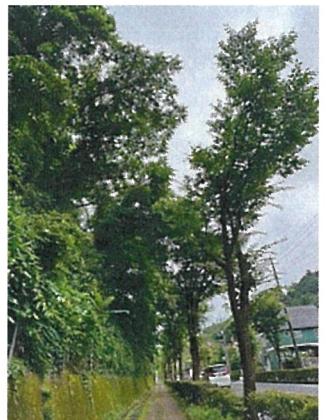
⑤



②



⑥



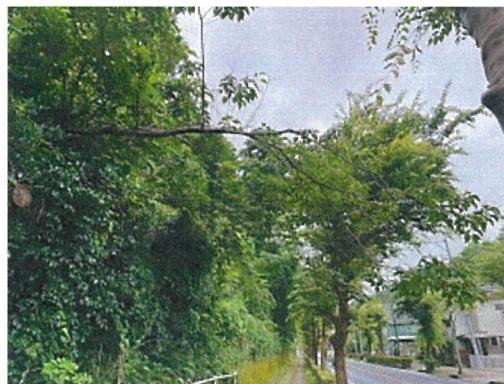
③



⑦



④



⑧

